

令和7年6月5日開催 令和7年度 第1回魚沼市総合計画審議会

出席委員：桑原哲哉、森山正昭、三友泰彦、井口政秀、桜井正弘、中川久幸、杉山一弘、
橘敏明、松川寿也、星俊寛、古屋昭博、横山登、清野憲二、大滝義隆、佐藤鈴子、
下村耕平

欠席委員：なし

説明員：内田市長、桑原総務政策部長、吉澤市民福祉部長、星産業経済部長、
大塚教育委員会事務局長、小島ガス水道局長、吉田総務政策副部長、
戸田市民福祉副部長、鈴木産業経済副部長、
事務局：五十嵐企画政策課長、渡邊係長、小宮山主任

第三次魚沼市総合計画の諮問

（市長から総合計画審議会へ、基本構想（案）及び前期基本計画（案）について諮問）

報告

（1）第三次魚沼市総合計画について

（資料2により説明）

委員 2番の策定体制の中に市民アンケートの項目がありますが、人口に対してパーセンテージでどのくらい出される予定ですか。あとは回収率とか、その辺をお聞きしたいと思います。

企画政策課長 令和5年の11月ぐらいから令和6年の1月ぐらいまで実施したのですが、市民1,000人の方を対象に実施しております。回収率は53.6%です。536名の方からご回答を頂いています。人口ごとに偏りが出ないように、各世代、大体同じになるような感じでお願いをさせていただきました。

（2）第三次魚沼市総合計画策定までの主な予定について

（資料3により説明）

委員 市民の説明会が8月28日、8月30日とあるのですが、これは具体的にどういう形で行われるのですか。規模、場所、内容など、どんな感じなのですか。

企画政策課長 日程はここに書いてあるとおりなのですが、生涯学習センターで開催を予定しております。8月28日は平日ですので夜間、8月30日は土曜日ですので日中に行いたいと思っています。これから基本構想や基本計画を審議会の皆さんに審議いただくのですが、そこで計画案を策定しまして、それについて市民に説明をして

いきたいと思っています。

委員 規模は、参加者は無限大なのですか。

企画政策課長 市報、ホームページで市民の皆さん向けにお知らせをして、希望される方には出席いただきたいと思います。

委員 前はどのぐらい集まったのですか。どのぐらいの人数があればこれが成立するのですか。

企画政策課長 5年前は守門会場と小出会場で実施しまして、それぞれの会場で10名程度だったかと思われます。特に何名だから成立というふうには考えてはおりませんが、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えています。

委員 市民への説明会だから、ある程度規模がないと余り意味がないのではないかと思います。希望者だけ集めるのでしょうかけれども、10名そこそこで、市の説明会イコールこれが認証ではないのでは。

総務政策部長 いろいろな計画策定に当たりまして市の方では市民説明会等も開催しているわけですが、なかなか集まりがかんばしくないような状況にございます。全ての市民の皆さん方にこういったことに関心を持っていただければいいのですが、そういう関心がなかなかない、あるいは忙しいといったところかと思います。そのためにパブリックコメントの期間も用意してございますので、そこでそれぞれのご意見を聴取させていただきたいと考えております。市の方では、今後市報等も使いながら市民説明会の案内等をさせていただき、多くの方々から関心を持っていただければありがたいと思っております。

委員 例えば町村でコミュニティや町内会などいろいろあり、指名ではないですが、ある程度規模がないと、今おっしゃったような10名ぐらいだったらどうなのかなと。あるいは、パブリックコメントは募集されるのですが、書かれているように市の最上位計画という中では、もっと浸透させるべく動いた方がよろしいのではないかなと思います。ただやりましたというだけのイベントにならないようにしていただければなと思っています。多分、ほとんど知らないのではないかなと思うのです。この総合計画審議会があることそのものが余り周知できていないような気がするのですが、いかがなものでしょうかということです。

会長 今、委員からご意見を頂きましたが、市民説明会は8月の後半でございまして、事務局の方で6月30日の第2回目の会議のときまでに、もう一度、市民説明会のやり方等を含めて検討いただいて、30日に返事を頂くということでどうでしょう。

委員 私はそれでいいと思います。このままだと、どうなのかなという感じがしたものですから。

会長 ではもう一度ご検討いただいて、その結果が同じであればそれはそれでいいですが、できるだけ大勢の皆さんから関心を持ってもらいたいということだと思いますので、もう一度検討をお願いしたいと思います。

(3) 市民ワークショップ結果のまとめ及び総合計画における分野の設定について

(資料4により説明)

審議

(1) 第三次魚沼市総合計画基本構想(素案)について

(資料5により説明)

委員 質問ではないのですが、思うことを述べさせていただきたい。ここまでの作業で去年から市民25人によるワークショップで取り組んでいただいたわけですし、多くの方のご意見を頂いた中でまとめるということになると、どうしても多様性を持った物語になってしまう。前回第二次のときも同じことを言っているのですが、要は総合計画というのは自治法が改正されて、簡単にいえば作らなくてもよくなったのです。なおかつ自治法が改定されて、ここに書いてあることでなければ国庫補助の対象にならないということも外された。なぜそういう国の方針が変わったかというところ、一番大きいのは、今これをざっと説明していただいて感じていることは、これはどこのまちでも当てはまります。魚沼だからこういう提案なのですというところがどこにも見えないです。だから、今の自治法の下では、やはり魚沼だからこれをやるのだというような思い切ったとがった計画を作らないことには総合計画を作る意味合いが大分薄れるのではないかと私は感じます。

この四つの分野を支える「共につくる未来 開かれた行政運営」「市民協働・行政運営」という表し方だと、どこのまちでも通用するのではないかということが非常に課題なのです。第二次のときにもそのやりとりは相当やったのです。魚沼だからこれをやろう、魚沼はこれに特化してやろうではないかというような方向性というか構想が見えてこない、どうしたものかなということを非常に感じます。

合併して20年、今度は30年目を目指してこのまちをどうしようかという話の中で、どこのまちでも通用する計画を立ててどうするのだというのが率直な感想です。このことについて、何か答えがあれば教えていただきたいし、総合計画はどうしてもこういう性格のものだからということであれば、何かしら作りよう、仕立てようで、これは魚沼らしいなという計画を是非作っていただきたいという感想です。

総務政策部長 ご指摘の部分は当てはまるかというようにこちらの方は認識しているのですが、実際に魚沼らしさをどこから出していくかということになりますと、その下にぶら下がってくる基本計画・実施計画で表していくことになるのではないかと考えております。

確かに基本目標を考える中では、どうしても総花的にならざるを得ない。多くの人の思いが入ってくることを考えるとこのような形で集約化されますので、その点は致し方ない部分かなと思っているのですが、これらと異なった部分を出して、それが

万人向けになるか、受け入れられるかというところはまたちょっと違う話になってきますので、その部分は課題として事務局も十分認識しているのですが、今回市民ワークショップ、アンケートを取る中では、落としどころとしてこういったことに落としざるを得なかったのが実情でございます。

会長　この議論は、私も総計を担当した時にいろいろご意見を頂いていますのでわかるのですが、行政の総合計画の基本構想というと今までこういう書き方をしていて、金太郎あめではないですがどこの自治体も同じようなつくりになっています。今部長から、5年の前期計画の中で魚沼らしさを入れようというような話がありましたが、ここも作り方次第なのですが難しい部分が出てくるように思います。どうしても行政が一番の計画を作るときに何かに特化したものを作れば分かりはいいのですが、全てのことを網羅しなければ駄目だという意識が今までもあって、その結果がこういう形に表れてきたということだと思いますので、ここですぐどちらが良いとか悪いという話ではないと思いますし、継続してこういうことがあるのだということをお互いに理解しながら進めていければと思います。

総務政策部長　補足になりますが、基本目標につきましても、二次計画と比較してご覧いただければお分かりになるかと思いますが、大分今までとスタイルを変えさせていただきました。これまで第一次計画、第二次計画ともにそれぞれ基本目標と分野立てがほぼ同じだったのですが、合併して魚沼市になって20年ということで、ある程度の市としての形ができたといったところを振り返った中で、ゼロベースで考えたいということで、いろいろと市民ワークショップ、アンケートの結果を踏まえた中で検討して今の形にさせていただいたということです。

副会長　ゼロベースということになりますと、二次計画までの達成度やレビューをしての反省点は入っていないということですか。

総務政策部長　二次計画自体がまだ計画期間が終わっていませんので、最終的な全体の検証というのはこれからになります。委員の皆さま方にも昨年まで行政評価を見ていただいたとおりですが、それぞれ立ててきた施策に対する成果をご覧いただいていたものと思っております。それに基づいて、今回のベースとなる部分では職員がそれを見た上でアイデアを出したということはありません。

委員　副会長が言われたことに関連するのですが、今ご説明いただいたのは個々のものと考えていいのですね。ここから各セクションで今までどおり新しい指針ができて、それで各課で何をやっていこうかというのがこれからの話なのですよね。それに対して、副会長が言われた、その評価はそれはまた今までどおりやっていくということですね。

総務政策部長　これから実際にそれぞれの施策ごとの目標を立てていくことになってきますが、それぞれの指標ごとの評価作業というのはしなければいけないかなと思ってありますが、その実施方法についてはこれまでのやり方を振り返った中でまた改め

て検討していきたいと思っています。

委員 項目は各セクションごとに、これに基づいて何をやるというものを作られるわけですね。その評価はされないのですか。

企画政策課長 資料5の主には6～10ページが、大きなセクションになるかと思います。それに基づいてまたそれぞれ、もう少し具体的な内容を基本計画として作るわけですが、その施策については評価をしていきます。そのやり方はまた、第二次総合計画と同じかはわかりませんが、評価は必ずしていくということであります。

委員 ここに「施策分野の目標」とありますよね。この目標に対して具体的な事業や項目がひも付いてくるわけですね。例えば子ども・子育て支援については、こういう目標を掲げるよ、そして何をするのかという内容を列記するわけですね。

企画政策課長 はい。そうです。

委員 それに対しての年に1回の評価なり、進捗具合を含めて追いかけていくということでもいいのですね。

企画政策課長 そうです。

委員 とすれば、最初は目標に対しての施策内容が出て、それをこの審議会で、まずこれでいくぞというのを議論するわけですね。

企画政策課長 はい。それは次回です。

委員 では次回には各項目が出てくるわけですね。

企画政策課長 はい。それが基本計画になりますので。

委員 分かりました。

委員 ここまでの間で、事務事業評価を市役所の中で一次評価、二次評価したものを、ここでは三次評価をするという形で進んできたと思います。私は総合計画は事務事業を評価することは当然必要ではあるのですが、我々総合計画審議委員が三次評価をすることも重要だと思いますが、何が言いたいかというと、総合計画というのは少なくとも役所の事務事業を評価するための物語ではないのです。ですから役所が事務事業の進捗状況の評価するのであれば、それはそれでやらしてもらえばいいだけの話で、総合計画イコール事務事業評価のツールになっているような感じに見えているわけです。前回もそんな話を私は申し上げましたが、そうではないだろうと。総合計画審議会は、飽くまでもこのまちがどちらへ向かっていくのか、どんなまちをつくるのかということを議論する場所であって、それぞれの計画に基づいた事務事業を評価するためのツールではないのだということ、そこだけは確認しておきたいです。

総務政策部長 今、事務事業ということで発言をいただきましたが、委員の皆さんには実際には施策の評価を中心に見ていただいていたいて、個別の事業の取組については事務レベルでさせていただきました。従って、施策の方向性を知りたいと理解したのですが、その部分は、これからも委員の皆さま方からしっかりチェックを頂ければありがたいと思っています。

委員 総合計画審議会は楽しくなければ駄目ですよ。やはり、このまち、我がまちなどのようなまちにしたいのだということを、委員の皆さんが夢を語って、こうしようではないか、ああしようではないかというものではないと、たまたまピックアップした事務事業の評価を我々が三次評価なんかしても正直余り楽しくない。やはりどんなまちをつくるかという話がこの場所でも積極的に議論されるべきだと私は思いますので、是非そういう形での進め方を期待したいと思います。

委員 魚沼市の、日本の中、新潟県の中での立ち位置のようなものが多分あると思うのです。それで魚沼らしさを基本構想の中に必ず入れる形で、「魚沼市はここが違います」というものがあって、郷土愛とかいうのですが、「魚沼に生まれたから魚沼を愛せよ」ではなくて、魚沼市はこれだけ素晴らしいものがあるのだというのを入れていけないと子どもたちの郷土愛が育たないと思うので、そういったところを次の基本構想の中で少し織り込んでいただけるようお願いしたいと思います。

委員 施策の目標が6ページ以降に書かれているのですが、確かに継続的にやっていくべき内容が書いてはあるのですが、本当に時代の潮流ということで、昨今の状況を踏まえてこういう目標をやっていくわけですが、施策の目標を見ますと、別に前の基本構想でも結局この目標をやっていかなければいけない内容が書いてあるように見えて、今回、時代の潮流を受けて、どういった新しい目標で選ばれたのか。新しい変更点だけ教えていただきたいのですが。基本的に前の基本構想でも同じような施策の目標が立てられているような気がするのですが。

企画政策課長 即答できなくて大変申し訳ないのですが、基本計画を含めてまだ作業中でありまして、次回お示しできるようにしたいと思います。ここではすぐ答えられなくて申し訳ないです。

委員 結論から言うと、先ほど申しましたように、次回のときに具体的な各部門の施策の内容が出てくるので、それで議論しましょうということでもいいですよ。

企画政策課長 はい。

委員 2点ほど。先ほど別の委員からお話のあった魚沼らしさというところで言うと、やはり基本目標のところが一番大きいと思いますし、多分、市民の方が一番見るのがこの一文だと思うので、この再検討をしていただけるとすごくいいのかなと思いました。中の方の施策分野など細かいところはいいと思うのですが、基本目標をもう一回だけ少し考えていただけるといいのかなというのが1点です。

2点目は、次に送られてくる資料なのですが、もし可能であればデータでも頂けるとまちづくり委員の他の方にも見ていただいて意見を頂けるので、紙だけではなくデータも頂けるとありがたいです。

会長 それでは次回6月30日のときには基本計画、前期5年分の計画が出ますので、より具体的な施策はそこで確認できます。ただ前段で言われた基本構想そのものの作り方についてはなかなか難しいところがありますので、継続した課題ということ

で取り扱っていくことになるのかなという気がします。

今ほどいろいろご意見を頂きましたので、これについては事務局の方で再度検討していただきたいと思います。では審議の方はこれで終わります。